

令和7年度 新潟県の太陽光発電の導入に関する支援制度一覧【民間事業者】

団体名	制度名称	助成制度の概要				担当部署	ホームページ
		方法	対象	限度額・利率	償還方法		
新潟県	社会福祉施設等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業補助金	補助金	○県内で社会福祉施設等を営んでいる法人等。※公立は対象外 ○令和4年1月以降、任意の1か月の収支(本業の収入-支出)が、令和元年から令和3年までのいずれかの年の同月と比較して5%以上減少していること。ほか	1 補助対象経費 高効率空調や高効率給湯器等の入替え・太陽光発電設備等の導入に要する経費。 2 限度額等 〔通常枠〕 ○補助率 2/3以内 ○補助対象事業額 200千円～2,000千円 ○補助金額 133千円～1,333千円 ほか		高齢福祉保健課 高齢化対策係 TEL(直通) 025-280-5195	<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/fukushihoken/fukushi-e-support.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/fukushihoken/fukushi-e-support.html</a>
新潟市	地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	【補助対象者】 ・市内事業者 【補助対象者】 ・自家消費型の太陽光発電設備 【対象経費】 ・設備を導入するために直接必要な設備費、工事費、業務費等	1kWあたり5万円(上限1,000万円)		環境部環境政策課 TEL(直通) 025-226-1365	<a href="https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/datutanso/shien/koufukin2025.html">https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/datutanso/shien/koufukin2025.html</a>
長岡市	雪国長岡での再エネ導入促進補助金	補助金	【補助対象者】 ・市内事業者(条件あり) 【対象設備】 ・市内の事業所に設置する太陽光発電設備	・太陽光発電設備 1kW/5万円(上限200万円)		環境部環境政策課 TEL0258-24-0528(直通)	<a href="https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate09/kankyo-hojyo/snow.html">https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate09/kankyo-hojyo/snow.html</a>
長岡市	長岡市イノベーション加速化補助金(再生可能エネルギー導入)	補助金	長岡市に事業所を有し、製造業に該当する事業者で、導入した補助対象設備の活用による温室効果ガスの排出削減効果を、長岡市に帰属させることができる者	【補助対象】 自社が所有し、使用する施設で、主に電力の自家消費のため、再生可能エネルギー発電設備を導入する事業(リース、PPAは除く) 【補助率・限度額】 5万円/KW(上限200万円) 【募集期間】 令和7年5月30日(金)まで		商工部産業イノベーション課 TEL(直通) 0258-39-2402	<a href="https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/renewable.html">https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/renewable.html</a>

小千谷市	小千谷市脱炭素設備導入促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する個人(予定者含む)で、自己の住宅に対象設備を設置する方又は市内事業者(予定者含む)で、自己の事業所に対象設備を設置する方</li> <li>・自己所有でない建物に対象設備を設置する場合は、建物所有者から書面による承諾を得ている方</li> <li>・年度内に設備設置を完了できる方</li> <li>・市町村税を滞納していない方</li> </ul>	対象経費の1/3、上限20万円 (設置型蓄電池を同時設置する場合は上限30万円)		環境共生課 脱炭素推進係 TEL(直通) 0258-83-3566	<a href="https://www.city.oiya.niigata.jp/soshiki/kankyo/saieneh-ojokin.html">https://www.city.oiya.niigata.jp/soshiki/kankyo/saieneh-ojokin.html</a>
十日町市	十日町市再生可能エネルギー活用促進費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市内に事業所を有する事業者で、市税の未納がないこと</li> <li>(2)市内に所在する事業所に設置すること。ただし、借家等の場合は所有者による承諾が必要</li> <li>(3)未使用の補助対象機器等を設置し、年度内に設置完了ができること</li> <li>(4)過去に、同一の補助対象機器の補助を受けていないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額:1kWあたり10万円</li> <li>・限度額:100万円</li> <li>※最大出力10kW以下の場合、最大出力×10万円で上限60万円、最大出力10kW超の場合、60万+(最大出力-10kw)×1万円</li> </ul>		環境衛生課エネルギー政策係 TEL(直通) 025-752-3924	<a href="https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/kankyoenergybu/kankyoeiseika/3/gyomu/9684.html">https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/kankyoenergybu/kankyoeiseika/3/gyomu/9684.html</a>
見附市	新エネルギー導入促進事業	補助金	市内に所在する事業所を有する個人事業主若しくは法人。	1kW当たり7万円、上限28万円		都市環境課 環境企画係 TEL 0258-62-1700 (内線172)	<a href="https://www.city.mitsuke.niigata.jp/soshiki/20/34991.html">https://www.city.mitsuke.niigata.jp/soshiki/20/34991.html</a>
燕市	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	補助金	市内に事業所等を有する中小企業者、医療法人、社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象経費 太陽光発電システム、蓄電池の導入や高効率空調機器や高効率照明機器の入替え等の導入に要する経費。</li> <li>2 補助金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム →1KW当たり5万円</li> <li>○蓄電池システム →対象経費の1/3(上限) <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用(20kwh未満):14.1万円</li> <li>／kwh</li> <li>・業務用(20kwh以上):16.0万円</li> <li>／kwh</li> </ul> </li> <li>○高効率空調機器 →対象経費の1/2(上限/100万円)</li> <li>○高効率照明機器 →対象経費の1/2(上限/100万円)</li> </ul> </li> </ul>		生活環境課 環境政策係 TEL(直通) 0256-77-8167	<a href="https://www.city.subame.niigata.jp/soshiki/shimin_seikatsu/3/3/250/18132.html">https://www.city.subame.niigata.jp/soshiki/shimin_seikatsu/3/3/250/18132.html</a>

妙高市	妙高市地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妙高市ゼロカーボンチャレンジ事業所に登録されており、下記の「雪国型太陽光発電設備」を設置する事業者</li> <li>①建物の壁面に「斜め置き型(地面に対して70度程度の角度)」で設置するもの</li> <li>②自家消費する建物と同じ敷地に「野立て型(架台高さ3m以上等)」で設置するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電:5万円/kW</li> <li>・蓄電池:価格の1/3以内(上限19万円/kWh)</li> <li>※蓄電池の設置のみは対象外</li> </ul>		環境生活課 SDGs推進グループ TEL(直通) 0255-74-0033	<a href="https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/47938.html">https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/47938.html</a>
佐渡市	佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>【対象者】市民、市内事業者</li> <li>【対象経費】太陽光発電設備に係る購入費用(消費税は除く。)</li> <li>【対象設備】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等の屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された住宅等において電気が消費されること</li> <li>・太陽電池容量が3kw以上のもの</li> </ul> </li> </ul>	太陽電池容量1kwあたり4万円(上限30万円) ※蓄電池又はV2H充電設備と国GEV補助金の電気自動車併せて導入する場合、もしくは充電インフラ設備と併せて導入する場合は太陽電池容量1kWあたり6万円(上限40万円)		総合政策課 再エネ推進室 エネルギー推進係 TEL(直通) 0259-63-3802	<a href="https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/68707.html">https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/68707.html</a>
魚沼市	魚沼市再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚沼市に居住している、もしくは居住する見込みのある者、または事業所を有する者。</li> <li>・機器等を設置後、当該住居または事業所にて使用するもの。</li> <li>・設置後、1年間使用実績や効果等の調査に協力すること。</li> <li>・市税を滞納していないこと。</li> <li>・令和7年度内に工事が完了すること。</li> <li>・過去に同様の機器でこの補助金の交付を受けていないこと。</li> <li>・補助対象機器ごとに一棟の建物に対し1台までをこの補助金の交付対象。</li> <li>・未使用の補助対象機器を設置すること。</li> </ul>	補助対象経費の1/3又は以下の上限額 ①太陽光発電:20万円(設置経費の1/3または公称最大出力(kw)×6万円の低い方) ②定置型蓄電池(太陽光発電設備に接続するもの):20万円		生活環境課 環境対策係 TEL(直通)025-792-9766	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/page/1020370.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/page/1020370.html</a>
南魚沼市	南魚沼市太陽光発電設備設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で事業を営まれている方</li> <li>・市内で事業を営んでいることを証明できる事業者</li> <li>・新築及び既存事業所に太陽光発電設備又は太陽光発電設備および定置型蓄電池の両方を設置される事業者</li> <li>・市税などの滞納がない事業者</li> <li>○宅地建物取引を業とする事業者</li> <li>・市内で事業を営んでいることを証明できる事業者</li> <li>・販売を目的として保有している市内の新築及び既存住宅に太陽光発電設備又は太陽光発電設備および定置型蓄電池の両方を設置される宅地建物取引を業とする事業者</li> <li>・市税などの滞納がない事業者</li> </ul> </li> <li>【補助対象経費】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光パネルなどの設置に必要な発電設備一式の製品代及び設置工事費</li> <li>○置型蓄電池の設置に必要な設備一式の製品代及び設置工事費</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備:1kwあたり7万円または補助対象経費の1/3のいずれか低い方(上限額66.5万円)</li> <li>○定置型蓄電池:補助対象経費の1/3(上限額20万円)</li> </ul>		市民生活部環境交通課環境交通班 TEL025-773-6666	<a href="https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/67443.html">https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/67443.html</a>

湯沢町	湯沢町再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	<p>(1)町民または町内事業者  (2)自己の住居用または自己の事業活動用の建物又は敷地に設置するもの(賃貸目的は不可)  (3)町税の滞納がないこと  (4)年度内に設置を完了できる者  (5)未使用の補助対象機器等を設置する者  (6)建物の使用者と所有者が異なる場合は、所有者から書面による承諾を得ている者  (7)今回の機器等の設置にあたり、湯沢町の他の補助金や助成金を受けていないこと  (8)申請しようとする機器等が、過去において同一区分(機器等)の補助金の交付を受けたものでないこと</p>	<p>・設置経費の3分の1(消費税除く)  ・上限額20万円(千円未満切り捨て)  (区分ごとに1台を限度。複数台申請の場合は、異なる区分ごとに算定した補助金額の合計で30万円が上限)</p>		<p>企画産業観光部  環境農林課  環境施設係  TEL(直通)  025-788-0291</p>	<p><a href="https://www.town.yuzawa.lg.jp/kuras_hinojoho/machinit_suiteshiritai/12/1/1722.html">https://www.town.yuzawa.lg.jp/kuras_hinojoho/machinit_suiteshiritai/12/1/1722.html</a></p>
-----	-----------------------	-----	---	--	--	---	--